

Shari

広報しゃり



2022

3

No.943

月号

SO COOL
気分爽快



特集 (P2-3)
光ブロードバンドサービスが
提供開始!!

関連動画



写真:流氷ウォークの様子。3月号表紙のテーマは「流氷」です。解説は裏表紙をご覧ください。また、皆さんに流氷の風景を楽しんでもらうために100㎡運動の森トラスト公式YouTubeチャンネルに関連動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

暮らしやビジネスの中
に広がってきた
デジタル活用例
をご紹介します



デジタル通信を活用した学び

国のGIGAスクール構想に基づき、斜里町でも、学校教育の現場でICT機器を活用した学びに取り組んでいます。今年度は、試験的に自宅でのオンライン授業を行うなど、すでにデジタルの力で子どもたちの学びを後押しする取り組みが進められていますので、ご家庭でのWi-Fi環境整備にご協力ください。



マイナンバーカードでもっと便利に

斜里町におけるマイナンバーカードの交付枚数(令和4年2月6日時点)は、4,263枚。交付率は37%で道内37位となっています。マイナンバーカードは、確定申告のオンライン申請など、様々な用途に活用することができます。まだ、申請されていない方は、ぜひご検討ください。

サービス提供開始についての疑問

1 昨年の事前申込申請をしていなくてもサービス申込できますか？

昨年に実施していた事前申込申請を行っていない方でもサービスの利用申込は可能です。ご希望される方は、ぜひこの機会に利用を申し込みください。詳しくは、NTT東日本もしくはプロバイダ契約事業者までお問い合わせください。

2 インターネット接続に必要なプロバイダ契約について

インターネット接続を行うためには、プロバイダ事業者(インターネット接続事業者)に利用申し込みをする必要があります。サービス・商品の申し込みにあたっては、斜里町では受付することができません。詳しくは、NTT東日本もしくはプロバイダ契約事業者までお問い合わせください。

マイナンバーカード夜間窓口・日曜窓口

	夜間窓口	日曜窓口
開設日	令和4年3月8日(火) 令和4年3月22日(火)	令和4年3月13日(日)
開設時間	17:30～19:40	10:00～13:00
場所	斜里町役場 戸籍住民係	
行う業務	マイナンバーカードの交付および申請(顔写真の撮影) マイナポイントの申し込み	

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で済みますが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

図 役場住民生活課戸籍住民係 ☎0152-26-8313

▼窓口混雑のお知らせ

進学や転勤に伴う住所異動の手続きのため、下記の期間は窓口が大変混雑することが予想されます。新型コロナウイルスの感染リスク軽減のためにも、マイナンバーカードの交付等について、特にお急ぎでない方は、混雑日を選んで来庁くださいますようお願いいたします。

令和4年3月22日(火)～3月25日(金) 9時から15時半の時間帯
令和4年3月28日(月)～4月5日(火) 終日

光ブロードバンドサービスが提供開始!!

斜里町では今年度、NTT 東日本とともに「高度無線環境整備推進事業」を活用し、高速で大容量の情報のやり取りが可能となるインターネット接続環境をつくりあげるための光ファイバ網の整備を進めており、この事業で予定されていた地域の整備工事が2022年1月をもって全て完了しました。これにより、2月15日(火)から順次サービスの提供を開始することとなります。 図 役場企画総務課企画係 ☎0152-23-3131

整備対象地域

大栄/美咲/川上/中斜里/来運/三井/以久科北/以久科南/豊倉/越川/豊里/富士/朱円/朱円西/朱円東/峰浜/日の出/真鯉/ウトロ西/ウトロ高原

利用を開始したい方へ



お申込み受付開始日
2022年2月4日(金)

※事業者との契約が可能となります。



サービス提供開始日
2022年2月15日(火)

※事業者の光サービスが利用可能になります。

事前申込を提出された方には、申し込み時に記載いただいた住所にすでに案内文書が郵送されています。

ご注意ください!

全国的な傾向として、サービスが開始されるとともに「光回線サービスの電話勧誘トラブル」が発生しています。斜里町では、各事業者及び代理店へのあせりは一切行っていませんので、「あやしい」と感じたら以下のことに注意しましょう!

【もしも不安を感じたら】

- ①すぐに契約しない。
- ②あいまいな返事でやりとりを終わらせない。不要な勧誘はきっぱりと断る。
- ③会社名などの相手の情報を確認する。
- ④勧誘員の言うままにパソコンを操作しない。
- ⑤家族や公的機関などに相談する。

契約トラブルに関する相談窓口

消費者ホットライン 188 (3桁電話番号)

サービスの活用例

インターネットをはじめとする「デジタル技術」は、人々の暮らしを便利するためのものであり、コロナ禍の影響により、私たちの暮らしの中で「デジタル技術」を活用する機会が急速に増えてきており、その必要性も一層高まってきていると言えます。

【インターネット(オンライン)の活用例】

- ▼ショッピング(買い物)する。
- ▼ニュースやホームページ、動画を見る。
- ▼無料電話やビデオ通話を利用して友人や家族と会話する。
- ▼オンラインゲームをする。
- ▼学習のため講座や授業を受ける(オンライン授業)。
- ▼文化・芸術・スポーツなどの趣味活動の場を作る。
- ▼テレワークをする。

新型コロナウイルスワクチン情報



新型コロナウイルス 3回目のワクチン接種について

3回目接種は、初回接種（1・2回目接種）から6か月以上を経過した後に接種ができます。3回目接種では、「日時指定方式」を採用しております。あらかじめ決められた日時での接種をご案内しておりますが、ご都合によっては変更することもできます。

▶ 高齢者の集団接種 （令和3年度で60歳になる方で7月21日までに2回目の接種をされている方）

高齢者への集団接種は、1月31日からスタートし、2月15日をもって終了しました。

▶ 18歳以上59歳以下の年齢層への集団接種 （8月21日までに2回目の接種をされている方）

2月21日から3月7日までの間で実施します。

3回目接種のハガキ到着から接種までの流れ

接種券は、接種の時期に合わせて皆さんへ送付しております。

ハガキに記載された接種日時・場所を確認する

都合が悪い場合

都合が悪い場合は、変更手続きをする

- コールセンター
- 役場
- WEB くわしくはハガキをご覧ください

接種を受ける

事業主の皆さまへ

～ワクチン接種に関する休暇を認める企業が増えています～

【背景】

全国的に、従業員が新型コロナウイルスのワクチンを接種しやすいよう、接種日や副反応が出た時に、特別有給休暇を認める企業が増えています。

【目的】

① 祝休日や混雑する時間帯を避ける

平日の日中にワクチン接種ができない場合、祝休日に接種希望が集中することが考えられます。

② 副反応で体調不良となる可能性もある

ファイザー社もしくはモデルナ社のワクチンは、接種後に注射した部分の痛み、疲労感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱などがみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しますが、厚生労働省の健康状況調査によると、複数回接種で、頻度の高い傾向がみられます。

予診票（接種券一体型）が届きます（A3）

予診票（接種券一体型）が届かない場合は、町のワクチン接種推進室（☎0152-26-7211）まで電話でお問い合わせください。

3回目接種に使用するワクチン

▼使用するワクチン

追加接種に使用するワクチンは、1・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）を使用します。

▼ワクチンの特徴

モデルナ社製のワクチンについては、若年層（特に10～20代男性）の心筋炎・心膜炎リスクが他の年齢層に比べて多いため、若年層へはファイザー社製ワクチンを割り当てることを想定しています。

※ワクチン接種は任意です。予想される副反応と効果を検討し、接種の判断してください。

※2月14日時点の情報のため変更の可能性があります。最新情報は今後広報やホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症 改めて見直す対策のポイント

感染力の強いオミクロン株の全国規模の急速な拡大により、オホーツク管内でも多数の感染事例が報告されています。皆さんに引き続き徹底してほしい感染対策、自分や知人が感染してしまった場合の連絡先についてご紹介いたします。

基本的な感染対策をより丁寧に行いましょう。

マスクを正しく着用

マスクを隙間のないよう正しく着用し、ウイルスの体内への侵入をふせぎましょう。

こまめな消毒

小まめな手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策を徹底しましょう。共用物を触った後は消毒を！

体調管理

毎日検温等体調管理を徹底し、発熱等の風邪症状が見られる場合は学校や会社をお休みし外出を控えましょう。

感染リスクの回避

混雑している場所や感染リスクの高い場所への外出や移動は避けましょう。

食事・会話に注意

食事は4人以内など少人数、短時間で、会話のときはマスクを着用しましょう。

重症化リスク者に配慮

重症化リスクの高い方と会うときは、体調に十分に気を付けましょう。

発熱等の症状が出た場合

発熱等の症状がある場合、まずはかかりつけ医や最寄りの医療機関に電話でご相談ください。症状がある方は必ず連絡をしてから医療機関を受診しましょう。連絡をせずに病院には行かないでください。

かかりつけ医がいない場合や、受診先に迷う場合の連絡先

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
☎0120-501-507（フリーダイヤル・24時間受付）

ご自身が感染した（陽性となった）場合

感染の可能性がある方へのご連絡をお願いします。発熱等の症状が出た日（無症状の場合は検査した日）の2日前から行動を共にした方は感染の可能性があります。

感染の可能性がある状況とは？

- ・陽性者と感染する可能性がある期間中にマスクをしないで会話をした方や食事をした方。
- ・1メートル以内の距離で15分以上、対面で会話をした方。
- ・咳やくしゃみをしていた、換気が悪かった、大きな声を出していたなどの場合も感染の可能性があります。

知人から感染した（陽性）という連絡を受けた場合

感染した知人が発熱等の症状が出た日（無症状の場合は検査した日）の前日、または前々日に会い、マスクを着用せずに会話をしたり、一緒に食事をした場合は感染の可能性がありますので、7日間の自宅待機（外出自粛）をしてください。自宅待機期間中は毎日体温測定等の健康状態の確認を行い、自宅待機期間に体調の変化があった場合は病院を受診しましょう。体調の変化がなかった場合も最後に会った日から10日間は健康状態の確認を継続してください。

※2月14日時点の情報のため変更の可能性があります。最新情報は今後広報やホームページでお知らせします。

斜里高校が取り組む

地域みらい留学 365

留学生が斜里で過ごした1年

斜里が舞台。主役は高校生。

1 year

斜

里高校では、令和3年度より内閣府の指定を受けて「地域みらい留学365（以下地域みらい留学）」に取り組んでいます。地域みらい留学制度は、大都市圏の高校生が2年生の1年間を斜里町で生活し、斜里高校で学ぶ「地域留学生」を受け入れる制度です。斜里高校で受け入れを開始してから、もうすぐ1年が経過しようとしています。斜里高校では、「知床の自然と人、すべてが私たちの教科書です」というコンセプトでアピール。全国では16校で、北海道内での受け入れ校は斜里高校を含む（幌加内、鶴川）3校です。地域みらい留学の魅力は、都会にはない豊かな自然環境、地域ならではの文化や豊かな人間関係の中で、視野を広げていけることです。



斜里高校では、高校魅力化コーディネーターを配置し、地域住民の協力を得ながら、受け入れ体制を整えてきました。

昨年4月から佐々木 董さん（愛知県出身）と鬼塚 明樹さん（宮城県出身）の2名が1期生としてプログラムに参加。高校2年の1年間を斜里高校で過ごし、地域の魅力や課題と向き合ってきました。



留学生たちを受け入れることで学校、地域にも刺激が生まれる

知床に代表される豊かな自然環境の中で学べることは大きいと思います。この地域は四季がはっきりしているので、時期によっていろいろなフィールドに変化するのも良いところです。1期生の2名は、森づくりの取り組みや観光をテーマにした課題や発見などをメディアを通じて町外に伝え発信したりと、その活躍は、学校の職員や生徒たち、地域の皆さんにとって刺激になった部分もあったと感じています。

今後も、地域の特性を活かした学びができる受け入れ学校として、地域全体に展開を広げていきたいです。地域の皆さまには、留学生たちの住環境の整備などをはじめ、サポートや交流のお願いをしていけたらなと考えております。

斜里を訪れる留学生が、まちを第二の故郷のように思ってもらえると嬉しいです。



高校魅力化コーディネーター
山本 珠代さん

斜里高校
☎ 0152-23-2145

行動すれば
道は開くことに
気づいた



高校2年生
佐々木 董さん

地域みらい留学の1年間を振り返ってみると、たくさんの地域の方々の話を聞いたことが良かったと感じています。

知床の自然や歴史、斜里の人達それぞれの人生経験談など、とにかくたくさん聞きました。特に心に残っていることは、知床財団の方たちとの活動です。実際に知床の森の中に入って活動させてもらい知床のことを詳しく知ることができたのはもちろん、財団の方とお話させていただく中で、物事を客観的にとらえることができるようになりました。

斜里町の皆さんとの関わりを通じて、高校生だから子どもだからと、受け身になるのではなく、自分から積極的に動いて、一緒に考えて何かに取り組んだりすることの大切さを学びました。

私は、将来的に「特別支援の仕事」に携わりたいという目標があります。仕事をするうえで、いろいろな人の意見を取り入れたりできるようになりたいと思い、地域みらい留学に参加しました。この1年間で、斜里の人「100人」と関わろうという目標を自分の中で決めていて、その人たちの話を聞いて写真を撮るということを継続してきました。すでに95人集まっています。自分の感じたことを伝える最初の一步を踏み出せば、物事が進むことが多いと気づいた斜里での1年間。愛知県に戻ってからも、自分のやりたいことに目を向けて行動したいと思います。

斜里町の皆さんや家族にも感謝を伝えたいです。

※このページの内容は、留学生2名へのインタビューを基に作成しています。

誰に対しても
丁寧に接する人
でいよう



高校2年生
おにつか あき
鬼塚 明樹さん

昨年4月1日に宮崎県から女満別空港にはじめて着いた時の景色が衝撃でした。そこから斜里町に入って横目に映った斜里岳の凜とした姿が本当に美しく感動したことを覚えています。この町は、「人の住むまちと大自然のコントラストが、まるで壁に絵が描いてあるように、はっきりしているな」と感じました。

斜里町の人には、ある意味「チャレンジャーな人」が多いと感じました。民間や行政に関わらず前向きでチャレンジする気持ちを持った方と出会えたことは、私にとって大きな経験でした。自然に関しても、広大で包み込んでくれるような側面もあれば、一步足を踏み入れると、脅威や厳しさがあり、野生動物たちの営みなど優しさと厳しさを肌で感じる事ができたことはすごくいい経験でした。

地域みらい留学に参加するにあたっては、斜里町に限らず、どこの留学先に行っても頑張ろうという気持ちでいました。特に「誰に対しても丁寧に接してみよう」という意識を持って斜里町で過ごしてきました。大人に対しても同級生に対しても、親切を尽くそうと心に決めています。1年間を振り返ると、自分の中で成長できたことかなと感じています。

留学生として、自分の生活面での管理を経験できたことは今後につながるのだと思います。そして、人を大切にすることを学ぶと、相手を尊重することの大切さを学べたと思います。

斜里町の皆さんや家族に感謝しています。

奨学生ふるさとUターン促進

斜里町奨学金返還金免除制度のお知らせ



特定職種の免除額を拡充「全部免除」

斜里町では、平成27年度より町内にUターンする奨学生に対し、全ての業種を対象に2分の1の償還免除を実施してきたところです。令和4年度より、保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師の人材確保のため、斜里町に定住し、前述の職種で働く方については、毎年の返済額の全額免除する拡充措置を実施します。現在、斜里町奨学金を借り受けている方でUターンを希望している方、今後斜里町奨学金を活用して進学を考えている方はこの機会にご検討ください。

保育士・幼稚園教諭	介護士	看護師
 <p>#斜里が好き #ふるさとの子 どもと関わる仕 事がしたい</p>	 <p>#斜里が好き #ふるさとのお 年寄りと関わる 仕事がしたい</p>	 <p>#斜里が好き #ふるさとでケ ガや病気を抱え る人の支えにな りたい</p>

次世代の主役を応援する

制度のポイント

特定職種以外でも2分の1免除

平成27年度から斜里町にUターンして就労する方に対し、全ての職種を対象に2分の1の償還免除措置を行っています。特定職種以外の方にも支援を行っています。

他の奨学制度と併用可能

日本学生支援機構が運営する奨学金などと併用して斜里町奨学金制度を利用することもできます。ご家庭の事情に合わせて、柔軟に制度を活用いただけます。

将来に向けた継続的支援

保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師への全部免除措置及び全職種への2分の1免除措置は、令和6年度末までに貸付を受けた方までを対象としています。

▼返還免除の対象期間と金額

最大10年の間（各返還期間によります）、「斜里町奨学金返還計画」に基づく一年間の返還額の全部または2分の1以内の金額が免除されます。

▼対象者 以下のすべての要件に該当する方が対象

①平成27年4月1日～令和7年3月31日までに斜里町奨学金の貸付を受けた方。

※この期間外で貸付を受けた奨学金は対象外。

②斜里町内に住所を有する方

③就労している方または見込みがある方

※在職期間が継続して5ヶ月を超えない場合は対象外。

④奨学金の返還金および町税などに滞納がない方。

▼返還免除申請の方法

申請書を役場 総務係まで郵送か直接提出してください。書類は斜里町ホームページ (https://www.town.shari.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku_bunka_sports/kyoiku/syougakukin/1970.html) でダウンロードできます。

▼免除申請が可能な期間

斜里町に定住された時期によって随時申請可能です。対象者には案内文書を郵送します。

※斜里町奨学金貸付申請は

令和4年3月1日(火)～3月31日(木)

☎ 役場企画総務課総務係 0152-23-3131



2022年4月1日から

成年年齢引き下げ 何が変わる？

20歳

▼
18歳

「民法の一部を改正する法律」の施行により、2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これから成人を迎える人もすでに成人の人も、今回の改正で何が変わるのかを正しく理解しましょう。



何年生まれが対象

2002年4月2日 から
2004年4月1日生まれ
→2022年4月1日に成
年になります。

※2002年4月1日以前の生まれ
→20歳の誕生日に成年
※2004年4月2日以降の生まれ
→18歳の誕生日に成年

18歳でできること

自分で契約ができるようになる

未成年者との契約では、親などの法定代理人^{ほうていだいりにん}の同意がない場合は原則として契約を取り消すことができます。18歳からは未成年者の契約取消は適用されなくなります。

各種資格が取得できるようになる

公認会計士・司法書士・行政書士などの資格取得や10年有効のパスポート（一般旅券）の取得、家庭裁判所での性別の取り扱いの変更の審判を受けることができるようになります。

男女ともに結婚できる年齢を統一

女性の婚姻できる年齢がこれまでの16歳から18歳に引き上げられます。これにより、男性・女性ともに婚姻できる年齢が18歳に統一されます。

18歳でできないこと

飲酒と喫煙

健康面への影響や非行防止、青少年保護などの観点から、飲酒や喫煙はこれまでと変わらず20歳からになります。

公営ギャンブル

競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走といった公営ギャンブルの年齢制限はこれまでとかわらず20歳からになります。

養子をとること

養子をとることは、18歳になってもできません。これまでと変わらずに20歳から可能になります。

18歳からの消費生活

成年年齢引き上げにより、法律による保護がなくなり、スマホやSNSの豊富な情報により社会経験の少ない若者が新たな生活などで、ちょっとした好奇心や軽い気持ちから悪質商法などトラブルのターゲットになる恐れがあります。

契約は双方が合意したことで成立し、法的拘束力が発生し様々な責任が生じることになります。契約をするときは気をつけましょう。困ったときは一人で悩まず、家族や相談窓口に相談しましょう。

斜里町消費生活相談所 0152-23-3131 内線 150
北海道立消費生活センター 050-7505-0999
消費者ホットライン 188



3月の診療表



国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102 国保病院

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (総合)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外科	土田 14日	土田 (総合) 14日	菊一	菊一 (総合)	菊一	菊一 (総合)	整形 外科	土田 (総合)	土田	土田 (総合)
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ~15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ~15:00	
産婦人科	17日(休)の午前/午後・18日(金)の午前のみ:加藤 28日(月)の午前/午後、29日(火)の午前のみ:中西									
整形外科	3日(休)午前:蜂須賀、10日(休)・24日(休)・31日(休)の午前のみ:小島(予約制) 7日(月)・28日(月)の午前/午後、17日(休)の午前のみ:森(雅) ※10日(休)、24日(休)、31日(休)の小島医師の診療は完全予約制です。(予約受付時間:平日16時~16時30分) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。									
皮膚科	7日(月)午前/午後:沖永									
内科(完全予約制)	14日(月)午前/午後、28日(月)の午前のみ:合地									

専門外来

禁煙外来	※全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)



発熱外来について

1 はじめに

斜里町国民健康保険病院では、新型コロナウイルス等、感染症対策として「発熱外来」を設置しています。

必ずチェック!

事前に知っておきましょう

発熱症状だけでなく、熱がなくても咳・くしゃみ・鼻水・のどの痛みなどの症状がある方も「発熱外来」での診察となり、病院内に入ることができません。

必ず来院前に電話連絡をお願いします。症状の程度や状況により来院日時を指定する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 いつ診察していますか?

【発熱外来の診察】

平日の月曜日から金曜日の午前10時から午前11時の間で行っています。

【電話による事前の受付】

午前8時30分から午前11時まで
※強い症状がある場合には、この時間以外でも診察を行います。

4 病院に着いたら

診察開始時間までに病院駐車場西側(正面玄関右手の茶色のプレハブ(簡易建物)付近)の発熱外来専用駐車場に自家用車を停めてください。車内に待機いただいた状態で診察を行います。

3 受診したいときは

受診を希望される方は、事前に“電話”で斜里町国民健康保険病院(☎23-2102)までご相談ください。折り返し看護師からの連絡により問診を行い、診察時間をお伝えします。

車を利用しない場合

自家用車をお持ちでない方のために、待機場所としてプレハブを設置していますが、感染予防のため複数人での使用はできません。

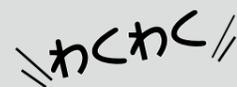
〒0152-23-2102 国保病院

3月の子育てカレンダー



【おねがい】

- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください(スクールバス利用の児童はご相談ください)
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- ・開館時間・開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。



あそぼっくる

☎0152-23-5245

イベント	日程	時間
ふれあいルーム(0歳児~2歳児) ベビーマッサージ、ベビヨーガなどを取り入れたふれあい遊びや様々なあそびを行います。 【定員】5組【申込】開催日の1週間前~先着	9日(水) 23日(水)	10:30~11:30
巾着を作ろう 布を針でチクチク縫って巾着作りにチャレンジ! 【定員】8名【申込締切】3日(休)	5日(土)	13:30~15:00
あそんでまなぼっくる 児童館にあるゲームなどを通じて「読み書き・算数」の力をアップさせます。学年に応じた学習プリントを使った活動を行います。	19日(土)	10:30~11:30
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます!	9日(水) 23日(水)	14:30~16:00
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ!	19日(土)	13:30~15:30

【ボランティア募集】

・子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています!
対象:高校生以上 まずは見学に来ませんか?

【感染症対策について】

- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えるようお願いいたします。
- ・来館する際はマスクの使用をお願いします。(3歳以上)



子育て支援センター

☎0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日(祝日除く) 平日(土日除く)	【午前】 9:30~11:30 【午後】 13:00~16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・体操・製作などを楽しみます。 ※参加には事前申込が必要です。	子育て支援センター ※11日(金)は児童館あそぼっくるにて開催 子育て支援センター ※22日(火)は武道館にて開催 ウトロ漁村センター	【よちよちグループ】1歳~2歳 4日(金)、11日(金) 【てくてくグループ】2歳~就学前 8日(火)、22日(火) 【にこにこグループ】0歳~就学前 2日(水)、16日(水)	10:00~11:30
ぴよぴよ広場 ふれあい遊び・自由遊びを楽しみます。	子育て支援センター	1日(火)、15日(火) 0歳親子対象	10:00~11:30
土曜開放日	子育て支援センター	5日(土)、19日(土)	10:00~11:30
赤ちゃん親子&プレママおしゃべり ルーム	子育て支援センター	2日(水)、16日(水) 0~7ヵ月親子、妊婦対象	10:00~11:30



子育て支援センターホームページ

(https://www.town.shari.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku_bunka_sports/kosodate/akachangaumaretara/1325.html)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

※熱や風邪症状のある場合(同居家族を含む)は、ご利用をお控えください。

町営住宅空室情報



公営住宅情報

図 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

2月4日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいままので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。※ウトロ中島一般賃貸住宅はウトロ支所 (☎ 0152-24-2200) まで

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東4棟	青葉町54	昭和62年	2LDK	1階	1室
かえで東5棟	青葉町54	昭和63年	2LDK	1階	1室
中斜里	中斜里23	平成13年	2LDK	平屋	1室
ウトロ高原A棟	ウトロ高原57	平成6年	3LDK	2階	1室
ウトロ高原B棟	ウトロ高原61	平成8年	2LDK	1階	1室
ウトロ高原C棟	ウトロ高原57	令和元年	2LDK	1・2階	3室
ウトロ中島一般賃貸住宅	ウトロ中島10番地6	平成3年	3LDK	1・4階	2室

道営住宅(かえで西団地)の指定管理者(受付窓口)が変わります。

これまで道営住宅(かえで西団地)の管理は、斜里町が受付窓口となっていました。令和4年4月1日(金)から変更になります。

これにより、4月1日以降の入退去の申込み、家賃の減免申請、駐車場の使用、修理の相談等につきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

※現在の入居者には、オホーツク総合振興局から別途通知があります。

▼対象住宅 かえで西団地 A棟～E棟

▼新受付窓口 有限会社 藤原工産(網走市字潮見298番地11) ☎ 0152-44-1740

消防水利の除雪についてのお願い



119 だより

図 消防署 ☎ 0152-23-2435

日頃より、住宅付近の消火栓や防火水槽の除雪を行っていただいている地域住民の皆さまには、心からお礼申し上げます。消防署では、積雪後に消火栓や防火水槽の除雪作業を行っております。消火栓や防火水槽は火災時に備え、いつでも使用出来る状態にしておかなければならず、これらが雪に埋もれてしまうと、消火活動に支障をきたす恐れがあります。住宅等の除雪の際は、消火栓や防火水槽に雪を寄せたり盛り上げたりしないよう、ご協力をお願いします。

また、消防職員による除雪作業中、通行にご不便をお掛けする場合も考えられますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

今月の納期



町税

納期限…3月31日(木) 口座振替日…3月25日(金)

●税目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…9期分



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…3月25日(金)

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	単純労働作業員	保育士(常勤)	保育補助(非常勤)	保育補助(常勤)	ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター支援員(常勤)	町内仲よしクラブ・児童館支援員(常勤)	仲よしクラブ・児童館支援員(代替)	子ども通園センター(パートタイム)	学校給食センター代替調理員
募集人数	1名	1名	若干名	若干名	1名	1名	若干名	1名	若干名
勤務場所	エコクリーンセンター、リサイクルセンター等	町立保育園(双葉・はまなす保育園)、へき地保育園(中斜里・ウトロ)、子育て支援センター ※上記の中で異動あり	町立保育園(双葉・はまなす保育園)	町立保育園(双葉・はまなす保育園)	ウトロ仲よしクラブ・ウトロ子どもセンター兼務	仲よしクラブ・児童館 ※上記の中で異動あり	斜里地域子ども通園センター	斜里町学校給食センター	
業務内容	自動車運転(2トントラック等)、廃棄物・資材等の運搬、廃棄物の選別	保育業務、その他保育園で必要とする業務			仲よしクラブ・子どもセンターの運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	療育指導	学校給食臨時調理業務・洗濯業務	
資格・条件	準中型自動車免許(A・T限定不可)男女不問	保育士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師			特になし		保育士・幼稚園教諭・教員免許(小中高)	町内在住者で健康に自信がある方	
勤務日と時間	月～金 8:45～16:45	●町立保育園 月～土 7:25～18:35 ●へき地保育園 月～土 8:00～17:00(土のみ午前) ●子育て支援センター 月～金 8:45～17:30	左記のうち要請があるとき	月～土 ①7:30～10:00 ②12:00～15:00 ③16:00～18:00 上記のいずれかの時間帯 ※1つだけでも可	月～金 9:45～18:00 土・長期休業・学校振替休日 8:00～18:30のうち6時間15分	月～金 12:30～18:30 土・長期休業・学校振替休日 7:40～18:30のうち6時間	左記のうち要請があるとき	月～金 8:45～16:45	8:00～16:45 (休憩時間1時間) 週平均1～3日程度、調理員の休暇代替等
給与	月給 147,316円	月給 163,100円 ※経験年数による	時給 1,002円 (無資格:時給 925円)		時給 1,002円		月給 147,316円	時給 1,002円	
手当	通勤手当	期末手当、通勤手当	通勤手当		期末手当、通勤手当		通勤手当		
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険	なし	社会保険・厚生年金・雇用保険 ※「保育補助」は勤務時間数による		なし	社会保険・厚生年金・雇用保険	なし		
任用期間	最初の勤務日～令和5年3月31日まで(※令和5年4月以降継続雇用あり)								
申込方法	履歴書を環境課に提出	履歴書を役場 子ども支援課かウトロ支所に提出						履歴書を通園センターに提出	履歴書を学校給食センターに提出
申込期限	3月25日(金) 17時まで	3月16日(水) 17:30まで						3月14日(月) 16時45分まで	
問合せ	役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217	役場 子ども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315						斜里地域子ども通園センター ☎ 0152-23-6418	斜里町学校給食センター ☎ 0152-23-2548



屋根の雪、大丈夫ですか？

これから昼夜の寒暖差が大きくなり、落氷雪が多くなる時期になります。毎年、落氷雪事故により死傷者が後を絶ちません。以下のことを一人ひとり心がけ、快適な冬を過ごしましょう。

☎ オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所 ☎ 0152-23-3141

☎ 役場 産業部 建設課 ☎ 0152-26-8379

■ 屋根に雪止めをつけましょう！

屋根の雪やつららが落ちるような建物には、丈夫な雪止めなどをつけてください。

■ 早めの点検を！

すべり止めが強度不足や老朽化によるさびなどによって、破損することがあります。点検して破損部分は早急に修繕しましょう。

■ 道路への雪出し禁止！

通行の妨げになるため、敷地内の雪は道路に出さないでください。

■ 看板や建物の壁・窓枠の雪にも注意！

看板や建物の壁・窓枠からの落氷雪は、少量でも危険です。付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

■ 雪下ろしを早めに！

屋根の雪・氷・つららは気温の上昇や降雨で落ちやすくなるため、早めに除去しましょう。なお、雪下ろしをする際は、歩行者に危険が及ばないよう十分に注意してください。

■ 雪が落ちたらすぐ処理を！

屋根から大量の雪が落ちた時はすぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

■ 子どもやお年寄りには特に注意！

落雪事故の被害者の半分以上は子どもやお年寄りです。屋根の軒下を通行したり、遊ぶことはできるだけ避けてください。



暮らしの情報

ふるさと納税 事業者説明会の案内

斜里町の返礼品付きふるさと納税制度は、事業者の皆さまが魅力ある商品やサービスをご登録いただいたこともあり、令和3年度途中実績では総額約6,000万円を超えるご寄附をいただいております。今回、令和4年度からのふるさと納税制度の充実に向けて、事業者説明会を開催します。ふるさと納税を活用した販路拡大やふるさと納税に関する知識拡充をご検討の事業者の皆様はご参加ください。

【説明会開催日程】

▼日時 3月8日(火) 13:30 から開始

▼開催方法 オンライン形式

▼内容 ふるさと納税返礼品にかかる説明等

▼申込 ホームページから申込書をご確認のうえ、FAXにてご報告ください。

▼締切 3月4日(金) 17:00 まで

▼問合せ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 210)



地元事業者を応援！

事業者のみなさんに耳寄りな情報をお知らせします

【注意事項等】

- ・初めて本制度に参加したい事業者は、返礼品登録を希望される場合は、原則必ず事業者説明会に出席願います。
- ・参加いただいた事業者で取り扱う商品のうち、今回ご説明する「斜里町ふるさと納税特産品等選定基準」を満たす商品のみを登録します。基準を満たしていない商品は登録することができませんのであらかじめご了承ください。
- ・返礼品の登録はシステムを用いて各事業者にて行っていただきますので、説明会にご参加いただくことでスムーズな登録作業が可能となります。



北海道総合計画を見直しました！

道では、新型コロナウイルス感染症の流行や、デジタル化・脱炭素化といった動きを的確にとらえ、ポストコロナを見すえた新たな北海道が進むべき道筋を道民の皆さんと共有するため、道政の指針となる北海道総合計画を改訂しました。

改訂した計画に基づき、感染拡大防止と社会経済活動の両立が可能となる強靱な社会システムの構築、本道が有する多彩な強みのさらなる磨き上げ、カーボンニュートラルの実現やデジタル・トランスフォーメーションの本格的な加速などに取り組み、誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができる地域社会を実現していきます。



【計画対象期間】 2016～2025年度 (平成28～令和7年度)

☎ 道庁計画推進課

☎ 011-204-5630

北海道総合計画【2021改訂版】

北海道総合計画

検索



申請お済みですか ～福祉灯油事業～

福祉灯油の申請はお済みですか？斜里町では町民税非課税の高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・生活保護受給世帯に対して、暖房に使用する灯油代金の一部を助成します。受付期間は3月15日までとなっています。対象となる方は忘れずに申請してください。

☎ 役場 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

▼対象世帯

令和4年1月1日現在で斜里町に住居登録があり、令和3年度町民税非課税世帯であるとともに、次の要件のいずれかに該当する世帯。

- (1) 満65歳以上のみで構成する世帯
- (2) 満65歳以上のみで構成し、令和4年3月31日現在満18歳以下の児童を扶養している世帯
- (3) 身体障害者手帳の交付を受けた方が世帯主又は同居する世帯
- (4) 療育手帳の交付を受けた方が世帯主又は同居する世帯
- (5) 自立支援医療(精神通院)を受給している方が世帯主又は同居する世帯
- (6) ひとり親世帯であって、令和4年3月31日現在満18歳以下の児童を扶養している世帯
- (7) 生活保護受給世帯

▼助成金額

一世帯当たり 10,000円

▼申請時に必要なもの

- ・灯油を購入していることがわかる証明書 請求書、納品書、領収書など
- ・入金先の口座が分かるもの 通帳、キャッシュカード
- ・障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の中でお持ちのもの

▼申請期間

令和4年3月15日(火)(郵送の場合は必着)

▼受付窓口

ぱると 21、役場 住民生活課 住民活動係、ウトロ支所



暮らしの情報



まち発見レポート

斜里のまちで見た「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
〒 0152-23-3131 内線 241



除雪作業の様子

15回目 ウトロのガードレールの雪かきボランティア

秀逸な道の冬の景色を見て欲しい

2月5日、国道334号線のウトロ幌別周辺を中心にガードレールの雪かきボランティアが行われました。

今年で15回目となるこの取り組みは、観光客が車からでも流氷を見ることができるよう、しれとこ・ウトロフォーラム21が中心となって雪かき活動を継続しています。

国道334号線は、優れた景観を持つ路線として北海道開発局がPRに取り組む「秀逸の道」として、昨年選ばれるなど観光面で注目を集めています。

「ザクッ!ザクッ!」とガードレールに付いた雪を掻き出す作業は、見た目以上に大変です。自治会等地域の方々、観光協会、網走開発建設部の職員や地域業者の方々など、延べ約140名の参加者は、ソーシャルディスタンスを保つため、お互い距離を確保しながらも、一致団結して作業に汗を流していました。



ソーシャルディスタンスを確保して実施

朝日小学校・知床ウトロ学校でプログラミング教室を開催

子どもたちの考える力を育てる

令和元年度に発足したスマート定住推進協議会ではICTを活用した地域の課題解決を目指し、ヒグマ出没時にのみ反応するAIセンサーカメラの開発、実証事業等を行ってきました。

事業成果を地域に還元することを目的に、朝日小学校・知床ウトロ学校でヒグマに正しく対処するヒグマゲームの作成を通じたプログラミング教室を実施しました。オンライン教材の「スクラッチ」を活用しヒグマが出てきたときにはどのように対処するのかを選択し、正解を選択するとポイントが加算されるというゲームプログラムを作成しました。

作成した生徒は試行錯誤を繰り返しながら学びを深め、知床ウトロ学校 佐々木 音碧さんは「なかなか触れることのなかったプログラミングという世界に触れてみて、ゲームがどのように作られているかがわかった」と話していました。



朝日小学校の様子



知床ウトロ学校の様子



無料法律相談のお知らせ

身近な悩み、ささいな心配事でも構いません。「これは法律問題だろうか」と迷われている方も、無料法律相談をぜひご利用ください。

- ▼日時 3月22日(火) 13時～16時
- ▼場所 役場 町民相談室(役場庁舎正面玄関の右側8番)
- ▼担当 釧路弁護士会 川瀬 敏朗 弁護士
- ▼対象者 斜里町に住民登録をしている方

〒 0152-26-8312

※事前の予約が必要です。人数に限りがありますので、お早めに住民活動係まで連絡ください。また、予約の際に相談者と相手方の氏名と住所、相談内容をお聞きします。



暮らしの情報



令和3年分 確定申告の申告期限について

国税庁は新型コロナウイルス感染症の影響により、期限内の申告などが困難な場合には、令和4年4月15日(金)までの間、簡易な方法(※)により、申告・納付期限の延長を申請できるようにしました。

なお、ゆめホール知床での確定申告(住民税申告)の受付は、3月15日(火)までです。延長期間に申告する場合は、e-Taxによる電子申告、網走税務署への郵送や持込により申告書を提出してください。

※簡易な方法とは、申告書の右上余白(e-Taxの場合は特記事項欄)に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」である旨を記載して提出するなどの方法です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

〒 0152-43-2181

〒 0152-26-8215



網走地方気象台からのお知らせ 天気等に関する電話対応時間の変更

令和4年4月1日(金)から、網走地方気象台の「天気等に関する問い合わせ」の電話対応時間が平日8時30分から17時15分までに変わります。

- ▼平日日中の対応窓口
0152-43-4348 8時30分～17時15分まで
 - ▼夜間・休日の対応窓口
0152-43-1090 24時間対応(自動音声案内)
 - ▼対応時間変更後の窓口開始日
令和4年4月1日(金)から
- ※時間外の天気予報等のお問い合わせは、NTT天気予報サービス(177)も利用できます。

▼自動音声による気象情報の利用方法について
下記の網走地方気象台ホームページ(<https://www.data.jma.go.jp/abashiri/shosai/info.html>)からご覧ください。



〒 0152-43-4349

スマホから広報紙 をご覧になれます!

アプリをダウンロードし、「お住まいの地域」を斜里町に設定すれば、いつでもどこでも「広報しゃり」をご覧いただけます。また、町ホームページの最新情報も常時ご覧いただくことができます。

ダウンロードは右の二次元コードから
※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者の負担となります。
※ページ間に広告が表示されますが、その内容について斜里町は一切責任を負いません。



〒 0152-23-3131



斜里高校 観光ビジネスの生徒のみなさん

3年連続で斜里高生が地方創生☆政策アイデアコンテストで入賞 高 校生の視点で考えるコロナ禍の観光

地域の政策アイデアを競う内閣府主催の「地方創生☆政策アイデアコンテスト 2021」で、斜里高校 観光ビジネスを履修する生徒のみなさんが考案した観光プランが「経済産業省北海道経済産業局長賞」を受賞しました。

観光プランのタイトルは「コロナチャンス！高校生が伝える地元の魅力」。道内外の複数の高校と連携した取り組んだ特産品販売会の活動を基に、高校生ならではの視点で地元の魅

力を伝えながら販売する取り組みを発表しました。また、filemaker（ファイルメーカー）と呼ばれるアプリ作成ソフトを活用した提案が評価されての受賞となりました。

斜里高校は、昨年度の実績に続き、3年連続受賞という快挙を達成しました。

令和3年度 斜里高校学習成果発表会がライブ配信形式で開催

目 頃の学びの成果を伝える取り組み

1月28日、斜里高校主催で各学年生徒による「令和3年度学習成果発表会」（会場 ゆめホール知床）が初の試みとなるライブ配信形式で開催されました。発表の様子はYouTubeから配信され、三密を避けるために会場に来ることのできない多くの人達に向けて届けられました。発表テーマは、マイスクールプランや観光分野など11のプレゼン発表を披露しました。



学習成果発表会の様子（写真は3年次発表）

鮭、日本一のまち 知床・斜里町 NEWS



鮭、日本一のまち 知床・斜里町のホームページでは、「鮭のいまをめぐる旅」をテーマに知床・斜里の漁業に携わる人たちの想いを取材・特集した記事を全4話のシリーズにわたり掲載しております。

役場 水産林務課 水産係
☎ 0152-26-8374

山崎 進 70歳 美咲 1/31	藤田 和子 79歳 西町 1/30	橋本 礼子 86歳 大斜里 1/30	佐野 八子 72歳 光陽町 1/28	小野 信子 63歳 光陽町 1/21	梅田 雪子 91歳 ウトロ西 1/21	山本 信子 91歳 大栄 1/17	水谷 ミヨ子 93歳 新光町 1/16	田中 信子 72歳 以科北 1/15	久保 美穂子 84歳 港町 1/13	今野 貞子 99歳 青葉町 1/12	加藤 光栄 93歳 文光町 1/9	丸山 正雄 93歳 青葉町 1/6	羽田 正雄 93歳 青葉町 1/6	おみやみ 申し上げます	心 田原 未夢 1/11	佐藤 味喜 1/11	結婚おめでとう	森野 統真 1/28	吉本 帆花 1/27	馬場 俊充 1/22	午来 音晴 1/18	谷口 慧太 1/17	吉沢 羽空 1/13	塩 盛央 1/5	誕生おめでとう
------------------	-------------------	--------------------	--------------------	--------------------	---------------------	-------------------	---------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------	--------------	------------	---------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	----------	---------

<p>〈1月末現在〉</p> <p> 人の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人口/10,980人(-19人) ■ 男/5,417人(-7人) 女/5,563人(-14人) ■ 世帯/5,418世帯(-19世帯) 	<p>〈1月分〉</p> <p> ふるさと納税実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄付金額 1,823,000円 ● 件数 73件 	<p>〈1月の参加状況〉</p> <p> 森の運動のトラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄付金額 166,660円 ● 参加者 20人(件)
--	--	--

TOPEND6 地域映画「斜里 - 昭和ノ映写室 -」上映会

失 われつつあった昔のまちの姿を今に残す



写真左：三好 大輔氏 写真右：石川 直樹氏

1月29日と30日、写真ゼロ番地知床 主催の映画上映会「TOPEND6」がゆめホール知床文化ホールで開催されました。地域映画「斜里 - 昭和ノ映写室 -」は、町民の皆さんから集められた26本の8mmフィルムに残された映像をもとに編集されました。閉校になった旧越川小や旧以久科小の運動会や産業会館での結婚式、廃線になった国鉄根北線の運行最後の日などの懐かしい映像が三好さんらの手により地域映画として生まれ変わりました。また、映画の中に流れる音楽には、町民が楽器演奏や合唱で参加。朝日小学校6年生の「ゆきやこんこ」や斜里吹奏楽団の演奏や映画に関連する町民へのインタビューなどが沢山盛り込まれています。失われつつあった昔の記録を映画として今に伝える、地域の財産がまた一つ生まれました。今後、本上映会に参加できなかった方のために、再上映の機会を設ける予定です。詳細については、広報等でお知らせします。

※写真ゼロ番地知床とは、斜里に住む写真好きの有志のみなさんが石川直樹さんとともに、写真を通じて新しい知床の魅力を探るプロジェクト

第51回ロッテルダム国際映画祭に公式選出された吉開監督作品

映画「Shari」特別上映会開催

2月4日から6日、知床自然センターで映画「Shari」の特別上映会が開催されました。監督・演出はダンサー・振付家・映像作家の吉開 菜央さん、撮影は写真家の石川 直樹さんが担当しており、2020年に写真ゼロ番地知床のプロジェクトとして製作され、2021年に全国公開されています。また、映画「Shari」は、第51回ロッテルダム国際映画祭の短・中編部門に公式選出されました。オランダのロッテルダム国際映画祭は、カンヌと並ぶヨーロッパでも最大規模の映画祭です。

吉開さんは、「この映画づくりを通して、斜里の人たちと関わったことは私にとって大きな経験になりました。映画が色々な所に広がって嬉しいです。皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです」と話していました。



吉開 菜央さん



自然センターにおかれた展示ブース

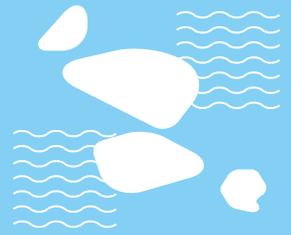
知床トコさんスタンプラリー 2022 流氷シーズン 実施

スタンプラリーで斜里の魅力を発信!!

新型コロナ禍の中、町外の方や町民のみなさんにも冬の知床を楽しんでもらおうと1月30日から2月28日の期間で「知床トコさんスタンプラリー 2022 流氷シーズン」が開催されました。スタンプラリーブックを入手し、トコさんスタンプ獲得を目指し飲食店や宿泊施設、アクティビティなどの町内スポットをめぐるこの企画。主催の一般社団法人知床しゃりだけでなく、地元事業者や個人・団体もSNSなどを活用してイベント期間中の情報発信に力を入れるなど、熱く盛り上がりました。



流水がもたらす恵み



今月の表紙は、流水です。網走地方気象台は1月24日に流水初日を発表。昨年より7日遅い観測結果となりました。その後、1月30日「知床の日」。偶然にも、その日、斜里町ウトロ沿岸に流水が接岸しました。

流水と波とが穏やかに力を打ち消し合う一。流水が来るとそれまでの海の姿とは違った表情を見せてくれます。街に聞こえてきた海鳴りの音もなく、静寂に包まれるときがあります。そんな経験ができるのは、斜

里町に暮らすからこそではないでしょうか。

流水が運んでくるプランクトンなどは、海や川や森にとって重要な役割を果たします。壮大なスケールの命のサイクルは、止まることなく続いています。

※知床の日とは…知床の生態系にとって重要な流水にちなみ、知床が世界自然遺産に登録された2005年の流水接岸初日だった1月30日を「世界自然遺産・知床の日」としています。

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

